

不登校児童生徒の保護者向けの支援について

平素より当センターの不登校対策支援事業にご理解いただきありがとうございます。教育センターでは、不登校に関する各種支援を行っております。令和8年度の保護者向け支援については、以下を予定しています。

記

1. 不登校児童生徒が通える学びの場・居場所説明会の開催

【日時】

- | | | |
|----------------|--------------|---------------|
| (1)学びの場・居場所説明会 | 令和8年6月3日(水) | 16時00分～17時15分 |
| (2)学びの場・居場所説明会 | 令和8年9月5日(土) | 10時00分～11時15分 |
| (3)登校支援学級校内説明会 | 令和8年11月9日(月) | 14時00分～15時00分 |
| (4)登校支援学級説明会 | 令和9年3月3日(水) | 16時00分～17時00分 |

※【場所】(1)(2)(4)豊島区立 教育センター 第1研修室 (3)西池袋中学校

【趣旨】

- ・区の不登校に特化した学びの場・居場所(校内教育支援センター(以下SSR)、登校支援学級(以下スリジエ)、柚子の木教室(適応指導教室))の機能や対象者を保護者に説明し、在籍校と制度の利用に向けた話し合いの契機とする。
- ・必要に応じて、教育センターの教育相談、就学相談等の制度もご案内する。

【内容】

- (1)(2)学びの場・居場所説明会
 - ・①SSR ②スリジエ ③柚子の木教室【各15分】
 - ・柚子の木教室見学 & 個別質問コーナーの時間【30分】
- (3)スリジエ校内説明会
 - ・教育委員会、学校からの説明、説明会後に施設見学【60分】
- (4)スリジエ説明会
 - ・説明【20分】 質疑応答及び柚子の木教室見学【40分】

【対象】区立小中学校に在籍または区内在住の不登校(傾向含む)の児童生徒の保護者

【周知】(1)(2)(3)区立小中学校の保護者へ「すぐーる」で発信、広報としま掲載

※申し込みは電子申請システム(事前アンケートあり)

(4) 区立小中学校の保護者へ「すぐーる」で発信 ※申し込み不要

【対応者】不登校対策スーパーバイザー、指導主事、適応指導教室職員、不登校対策支援 G 職員、教育相談 G 心理職員

2. 不登校児童生徒の保護者向け懇談会の開催

【日時】(1)令和8年7月18日(土) 10時00分～11時30分
(2)令和8年12月12日(土) 10時00分～11時30分

【場所】豊島区立 教育センター 第1研修室

【趣旨】

- ・不登校に関する正しい知識を学び、悩む保護者の不安解消を図る。
- ・不登校児童生徒保護者の横のつながりを築く。
- ・保護者から直接お話を伺い、保護者が必要としている行政支援を把握し、保護者支援の充実を図る。

【内容】

- ・基調講演：豊島区不登校対策スーパーバイザー(15分)、講師(30分)
講師：(1)宮下佳子氏(東京学芸大学こどもの学び困難支援センター特命准教授)
(2)梶田薫氏(認定特定非営利活動法人 育て上げネット)
- ・グループ制で懇談会(45分)
※ファシリテーター：認定特定非営利活動法人 育て上げネット

【対象】区立小中学校に在籍または区内在住の不登校(傾向含む)の児童生徒の保護者

【周知】区立小中学校の保護者へ「すぐーる」で発信、広報としま掲載
※申し込みは電子申請システムを活用(事前アンケートあり)

【対応者】不登校対策スーパーバイザー、指導主事、不登校対策支援G職員

3. その他の支援について

【スクールソーシャルワーカー】

面談や家庭訪問を通して児童・生徒との関係づくりを行い、思いや悩みを聞き取り支援する。

【教育相談】

児童生徒の成長に伴って生じるさまざまな悩みに心理の担当相談員が寄り添い、成長を一緒に見守る。

【教員研修】

意識啓発や支援の方法、仕組みの理解などを図るべく、有識者による研修を行う。

【情報発信】

ホームページの充実を図り、区の様々な居場所や取組などの不登校に関する情報を連絡ツールや広報としまで積極的に発信する。

【担当】

教育センター 電話 03-3590-1251
不登校対策支援グループ 羽田 森 黒沢
指導主事 生沼

第4章 今後の取組

令和8年度以降の実施を視野に踏まえ、不登校対策として以下のような取組を検討していきます。

1. 学校への更なる支援の充実

小学校へのSSR設置

小学校でも、登校しぶりや不登校児童が増加傾向であるため、小学生の発達段階に応じた校内の居場所づくり、大学連携やコミュニティースクールの仕組みを活用したサポート体制づくりを検討します。

教職員向け研修等の実施

不登校の未然防止や適切な対応は教職員に常に求められています。教職員や登校支援に関わる関係者の意識啓発や支援の方法、仕組みの理解などのため、有識者による研修会・講演会・協議会を開催します。

2. 保護者への支援の充実

情報の発信

ホームページや連絡ツール等の充実を図り、区の様々な居場所や取組などの不登校に関する情報を積極的に発信します。

説明会・相談会の開催

子どもの登校しぶりや不登校で悩む保護者を対象とした区の施設や登校支援事業の説明会を開催します。保護者が孤立しないよう、相談会などを実施し、不安に寄り添って支援していきます。また、参加者の声を吸い上げ、今後の施策に反映していきます。